

令和2年9月4日

教員各位

理事・副学長（教育担当）

令和2年度第2学期（第3・第4クォーター）の授業実施に係る基本方針の取扱いについて

令和2年9月4日付けの標記基本方針について、下記のとおり取扱うこととします。

対面授業の実施を計画している教員におかれましては、自身の体調管理に十分留意するとともに感染防止対策を徹底していただきますようお願いします。

#### 記

##### 1 基本方針 第1項について

実験・実習科目等の授業担当教員は、第2学期（第3クォーター）からの実験・実習科目等の実施方法を、授業開設部局の事務担当（学務係又は修学支援グループ）へ連絡してください。

【9月16日（水）に教務システム（ドリームキャンパス、WebClass）を通じて学生に周知予定】

また、特定回のみ対面で実施する場合は、学生に対して当該授業回の1週間前までに、必要事項等を、教務システムを通じて連絡してください。

なお、対面授業への出席が困難な学生については、不利にならないように配慮願います。

##### 2 基本方針 第2項について

ライブ配信または講義収録を行う教室に、学生の入室を許可する条件は、以下のとおりとします。

- (1) 「学生と学生との間隔について1mを目安に教室内で最大限の間隔をとるように座席配置を取る」（文部科学省:学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル）または収容定員の1/2程度以内を目途に入室制限を行うこと。
- (2) 授業回ごとに入室した受講者を記録すること。
- (3) 教室に入室した受講者と遠隔講義の受講者を公平に扱うこと。

##### 3 成績評価に関して

遠隔講義の実施に伴い、シラバスに記載の「成績評価の方法と基準」を変更する場合は、速やかに学生に周知願います。

#### 4 対面授業実施上の注意について

- (1) 教員自身が発熱、体調不良の場合は、対面授業を行わないでください。

対面授業を実施する教員は、健康チェックシート（別添様式）で記録を取るなど、日々の健康状態をチェックし、体調管理に留意してください。

厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールするよう協力をお願いします。

- (2) 授業の際は必ずマスク等を着用してください。

ただし、体育等、運動を伴う場合は不要です。

- (3) 授業にあたっては、3密(密閉・密集・密接)を避ける工夫をしてください。

- (4) 万が一、学生の中で感染者が出た場合、濃厚接触者を特定する必要があるため、対面授業に出席していた授業回ごとの出席者を記録してください。

なお、可能な限り以下の対応を検討してください。

- ・出席学生の座席間隔を1 m以上（前後も含む）確保する。
- ・個人を座席指定して対面授業および試験を実施する。

- (5) エアコンを作動させた状態で窓を開けるなど、室内の換気を十分に行ってください。

以上